

食安輸発0310第1号
平成23年3月10日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(パパイヤ及びその加工品)

平成22年度輸入食品等モニタリング計画については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号(最終改正:平成23年3月8日付け食安輸発0308第1号)に基づき実施しているところです。

今般、平成23年2月22日付け食安監発0222第4号「安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤ(PRSV-YK)の暫定検査法について」が通知され、検査体制が整備されたことから、下記のとおりモニタリング検査を実施することとしたので、対応方よろしくお願ひします。

記

1. 検査対象
パパイヤ及びその加工品
2. 検体採取方法
平成23年2月22日付け食安監発0222第4号に基づくこと。
3. 検査項目
安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤ(PRSV-YK)
4. 検査方法
平成23年2月22日付け食安監発0222第4号に基づくこと。
5. 検査検体数
5件
6. その他
検査の結果、安全性未審査の遺伝子組換えパパイヤ(PRSV-YK)陽性となった場合にあっては、食品衛生法第11条違反として措置すること。